

「第21回住まいのリフォームコンクール」総評

本年度は21回目を迎えて、審査委員、応募用台紙、審査方法を一新しました。審査委員が世代交代し、新しい眼で審査することになったこと、応募区分が変更されたこと、応募台紙を1案1枚とし1つの案を幾つもの部門にエントリーできるようにしたことなどです。従来の応募区分には、高齢者・身障者部門がありましたが、これは、どのジャンルでも一般にあることなので、耐震性や省エネなどと並んで、設計時の配慮事項に○をつけてもらうことにしました。

応募総数(台紙数)は730点ありましたが、応募形式を上述のように変えたので、見かけ上の応募数が増えました。2以上のジャンルへの応募もあり、実際の応募数は600件程度で、昨年並みだったこととなります。

ここ数年の傾向として、賃貸用のリフォーム、未利用空間のリフォームが増えてきました。賃貸用のリフォームには公営共同住宅、民間共同住宅、賃貸オフィス・工場のコンバージョンなどがあり、その傾向は本年も続いています。

サステナブル時代のリフォームが本年のテーマですが、大臣賞・協議会会長賞はサステナブルの理念にかなった優れた作品であり、また優秀賞以外にも、既存の躯体や外殻シェルをうまく利用して再生した事例が多くありました。本来、リフォームという行為自体がサステナブルなものですが、そこに、いかに施主の主導的インヴォルブメントがなされ、計画・施工がいかに創意・工夫・情熱を込めてなされているかが、審査のポイントでした。

今年度は設計事務所の作品が上位賞に多く選ばれました。計画・設計に掛けられる時間の差がこのような結果に現れたのであろうと推測しています。本コンクールのように、提案の新規性やユニークさ、面白味のある提案、細部(ディテール)のつめ、一寸したアイデア、生産・施工上の工夫、ローコスト化の工夫を求められる場合には、加えられた知恵の量、検討にかけた時間の量、関係者の情熱の量がものを云うこととなります。リフォーム会社の応募案の中にも、会社の度量で時間をかけた提案を許容しているところもあり、現地審査では各所に盛り込まれた工夫の数々に驚かされた事例もあります。

ただし、施主の要望、デザインを重視する余り、建築基準法などの法規的なつめの甘い作品が見られたのは残念です。プロとしての自信や気負いは必要ですが、プロとしての社会的責任という面を忘れないで欲しいと思います。それが、職能というものであると思います。

今年度は、設計事務所系の作品が多く入賞するという結果になりましたが、これはリフォーム会社を含めた業界の発展のためには良いことだろうと考えています。よい競争を生むことになるからです。来年度は、リフォーム会社側の反撃を期待しています。

第21回住まいのリフォームコンクール審査委員会
委員長 上杉 啓

